**9月以降の高齢者福祉センターバスの使用について**

**高齢者福祉センター中型バスについて、９月以降について下記の事項を遵守してください。**

**バス出発前に、利用団体の代表者（世話役）が、乗客に注意事項を必ず説明してください。**

**乗車定員の制限については9月から解除しますが、今後の状況により、変更する場合があります。**

**記**

**【注意事項】**

**１．乗車時には手指の消毒（消毒液をバスに配備）を行うこと。**

**２．乗車中、利用者はマスクを常時（水分補給時除く）着用すること。**

**３．発熱、咳、咽頭痛等のある方は、乗車しないこと。**

**４．換気のため、適宜窓を開けること（児童が窓から手を出さないよう注意）。**

**５．車内で大声での会話を厳禁とすること。**

**６．利用者に車内での飲食を控えるよう呼びかけること（暑い日はこまめに水分補給をおこない、熱中症には留意すること）。**

**７．ゴミは必ず利用者各自で持ち帰ること。**

**８．利用者の名簿（連絡先情報）を作成（2週間保管）すること。**

**９．参加者募集等のチラシ、ホームページ等に注意事項として「当日に発熱等の体調不良の場合は参加禁止」を明記すること。**

**10．添乗する職員（ドライバー）が乗車時に利用者を検温（検温器をバスに配備）すること。**

**高齢者福祉センター（☎８６－０８００）**